

第7期 霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー養成研修 実施要領

1. 研修の名称

霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー養成研修

2. 事業の目的

可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築の推進、及び制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる「地域共生社会」の実現に資するため、日常生活圏域ごとに霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカーを配置し、もって地域に密着した相談・生活支援体制の構築を目的とする。

3. 実施主体

霧島市地域密着型サービス事業者連合会（霧島市委託事業）

4. 受講対象者

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 市内の介護保険事業所、社会福祉事業を行う事業所等（以下「事業所」という。）に2年以上勤務している者で、法人の代表者又は事業所の管理者が推薦する者
- (2) 医師、歯科医師、薬剤師、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、看護師、准看護師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、介護支援専門員のいずれかの資格を有している者、または認知症介護実践者研修か介護職員基礎研修のいずれかを修了している者

4. 募集人員 20人（申込者多数の場合、受講できない場合があります）

5. 受講料 10,000円

6. 研修内容（別紙カリキュラム表のとおり）

7. 資格の認定

カリキュラムを50時間以上（今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為28時間）受講した者について、霧島市地域密着型サービス事業者連合会が交付する「霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー養成研修修了証」及び、霧島市の「霧島市地域包括ケア・ライフサポートワーカー認定証」を授与し、霧島市が管理する名簿に登載する。

8. 認定後の活動等

地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現に向け、自主的かつ自律的に以下の活動に取り組むとともに、市が実施する地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現を目的とする事業等に協力するものとする。

- (1) 身近な地域の福祉・生活相談援助
- (2) 地域の関係づくり、集まり場づくり
- (3) 社会福祉事業、医療・介護従事者としての資質の向上
- (4) 認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくり
- (5) その他、地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現に資する活動

9. 申込方法等

申込方法：別紙申込書を霧島市地域密着型サービス事業者連合会事務局に郵送又は直接提出

〒899-4346 鹿児島県霧島市国分府中町17番8号

地域サポートセンターよいどこい 内

霧島市地域密着型サービス事業者連合会事務局

TEL 0995-48-8877 fax 0995-48-8880 E-mail roman.nishi@chorus.ocn.ne.jp

募集締切：令和3年9月27日(月)午前中

受講料：締切日までに次の口座まで振り込む（振込手数料は、各事業所負担）

金融機関名	宮崎銀行 国分支店 【普通】 17961
口座名義人	きりしましちいきみつちやくがたさーびすじぎょうしゃれんごうかい だいひょう くるいわなおふみ 霧島市地域密着型サービス事業者連合会 代表 黒岩尚文